

## 令和7年度 サンライフ八代短期講座生募集

講座名【電話申込不可】	日時	費用	定員
パソコン講座 通常コース(初心者対象) ワード・エクセルを使って基本操作、文書作成など楽しく学ぶ	4月10日(休)～令和8年2月12日(休) 第2木曜日 10:00～12:00	600円(4月分) ※別途USB代・ テキスト代1,900円	18人
脳トレ パソコン講座 ゆっくりコース(初心者対象) 少人数でゆっくり繰り返し楽しく、ワード・エクセルを学ぶ	4月24日(休)～令和8年2月26日(休) 第4木曜日 10:00～12:00	1,200円(4月分) ※別途USB代・ テキスト代1,900円	10人

※パソコンはWindows10、11 ワード・エクセルは2010以降に限ります。申し込み時にパソコンを持参ください。

講座名【電話申込可】	日時	費用	定員
健康体操講座(無料) ・イスを使ったストレッチや軽い運動 ・筋力強化と柔軟性向上のための運動など ※疲れやすさや運動不足で悩みがある人も安心して参加できます。	4月18日(金) 10:00～11:00	無料	30人

### 〈共通事項〉

- **申込み** 3月3日(月)午前9時からサンライフ八代へ申し込みください。定員になり次第受付終了。  
※定数に満たない場合は、講座を中止することがあります。  
※活動中の写真撮影および撮影した写真をホームページや広報用などに使用します。  
了承の上、申し込みください。  
※受付時間 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00



- **問合せ** サンライフ八代 ☎32-7171

## 令和7年度 フレンドリーやつしろ受講生募集

### 【短期講座】

講座名	講師	日時	受講料	準備物	定員
トマト料理教室 ～もっとおいしく八代産トマト～	JA食育はちべえ グループ	3月14日(金) 9:30～12:30	600円 (材料費1,200円)	エプロン、三角巾、布巾2枚、 持ち帰り用容器、ゴミ袋	16人

### 【新規主催講座(R7.4月～R8.3月)】

講座名	講師	日時	受講料	準備物	定員
初めての坐禅	法輪禅寺住職 養庭宗久氏	毎月第1土曜 9:00～10:00	1回500円 (半年分ごと前納)	動きやすい服装、坐禅用座布団	12人

### 【自主クラブ受講生補充募集】

曜日	クラブ名	活動週	時間	定員
火	パステル画	第1・3	14:00～16:00	2人
	日本画入門	第2・4	14:00～16:00	若干名
	レイ ピカケ フラストジオ	第1・2・3	14:00～16:00	5人
	華道池坊	第1・3	19:00～21:00	5人
水	ダンスdeエクササイズ	第1・2・3	13:30～15:30	5人
	ゆかいなカラオケ	第1・3	14:00～16:00	10人
木	大正琴(初心者歓迎)	第2・4	13:30～15:30	6人
	和の布小物(パッチワーク)	第1・3	19:00～21:00	5人
	パレエ・エトワール	第1・2・3	19:00～21:00	5人
	茶道表千家	第1・2・3	19:00～21:00	5人

### 〈共通事項〉

- **申込み・問合せ**  
来館、または電話  
※定員になり次第受付終了。  
※託児無料(満2歳から就  
学前6歳まで) 受付時に  
申し込みください。  
フレンドリーやつしろ  
(八代市働く婦人の家)  
☎35-6460

◎受講料は各クラブで異なります。詳しくは問い合わせください。

## 障がいのある人の相談窓口がエリア担当制に変わります 連絡先の訂正

広報やつしろ2月号(12ページ)に掲載しました「障がいのある人の相談窓口がエリア担当制に変わります」において、「新しい相談先はこちら」のエリア3しおんの相談員の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正内容】 (訂正前) 090-2773-8975 (訂正後) **080-2773-8975**

● **問合せ** 障がい者支援課 ☎35-0294

## 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を支給します

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等を引き続き支援するため、国の臨時交付金を活用し給付金を支給します。

- **支給対象** 世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯  
※世帯内に未申告者がいる場合は対象となりません。  
※税法上、課税者の被扶養者のみで構成された世帯は対象となりません。
- **支給額** 1世帯あたり3万円  
※対象世帯のうち子育て世帯には、子ども1人あたり2万円を加算します。
- **手続き** 支給対象と見込まれる世帯には、3月中旬に世帯主宛てにお知らせを通知します。
- **問合せ** 重点支援給付金事業推進室 ☎45-5558

※詳しくは市ホームページを確認ください。



## 避難所となる学校体育館に空調設備を設置します

災害により避難する市民の皆さんが安心して過ごせる環境を整備するため、避難所として指定している各校区の小学校または中学校の体育館に空調設備の設置を進めています。

- **設置箇所(合計18校)**  
令和5年度設置済(6校) — 松高小学校、八竜小学校、第二中学校、第六中学校、第七中学校、千丁中学校  
令和6年度設置済(6校) — 八代小学校、植柳小学校、第四中学校、第五中学校、第八中学校、鏡中学校  
令和7年度設置予定(6校) — 麦島小学校、昭和小学校、龍峯小学校、日奈久小学校、二見小学校、第一中学校
- **空調設備の一般利用について**  
学校体育館に設置されている空調設備は、スポーツイベントや社会教育活動などでも利用することができます。各コミセンの窓口で「体育施設利用申請」と併せて手続きをお願いします。なお、空調使用料は次のとおりです。

学校名	八竜小	松高小・第六中・第七中 八代小・植柳小・第四中 第五中・第八中・鏡中	第二中 千丁中
1時間あたりの金額	660円	880円	1,100円

※下線の学校は4月から利用開始の予定です。

- **問合せ**  
危機管理課 ☎33-4112  
※利用申請についての問合せは教育政策課(☎33-6131)をお願いします。



松高小体育館